

令和6年度申請、忘れていませんか。

まだ間に合います「高校生等資格取得支援」申請

—試験結果（可否）は問いません—

公益財団法人 兵庫県高等学校教育振興会

【提出期限】

令和7年3月28日（金）まで（消印有効）

【目 的】

県内高等学校等に在籍する生徒（経済的困窮世帯）を対象に、資格取得のための経費の一部を支援することにより、修学奨励及び人材育成を図る。

【対象生徒】

県内高等学校等の在籍者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する生徒

(1) 高校生等奨学給付金受給者 ※「高等学校等就学支援金」とは異なります。

(2) 生活保護(生活扶助)受給世帯

(3) 県及び市町村民税所得割非課税世帯

【対象となる検定試験及び支援金額等】

支援は年度内1回限りとする。

(単位：円)

検 定	受験料	支援金額	検 定	受験料	支援金額
実用英語技能検定 1級	12,500	6,000	実用英語技能検定 準1級	10,500	5,000
実用英語技能検定 2級	9,100	5,000	日本漢字能力検定 1級	6,000	3,000
日本漢字能力検定 準1級	5,500	3,000	実用数学技能検定 1級	8,500	4,000
実用数学技能検定 準1級	7,300	4,000	応用情報技術者	7,500	4,000
基本情報技術者	7,500	4,000	日商簿記検定 1級	8,800	4,000
日商簿記検定 2級	5,500	3,000	第三種電気主任技術者	8,100	4,000
第一種電気工事士	11,300	6,000	危険物取扱者 甲種	7,200	4,000
危険物取扱者 乙種4類	5,300	3,000	技能検定 2級	21,300	11,000

※実用英語技能検定2級： 準会場受験（受験料 6,900）は支援金額が3,000になります。

【申請等の手続】

生徒又は保護者の方が申請してください。

※学校を通じての申請、個人での申請のどちらでも可です。

詳細は本会ホームページ

https://pure.ne.jp/syougaku/shien2_shikaku.html

資料1、資料2をご覧ください。



QRコードから
読み取れます。

1 提出書類

- ① 所得を証明する書類（写し可）
 - ② 扶養関係を証明する書類（該当者のみ）（写し可）
- } 【対象生徒】の要件を
証明する書類
- 「高校生等奨学給付金支給決定通知書」の写し1枚で可。
- ③ 申請書（様式1） 本会HPよりダウンロードできます。手書き、印字ともに可。
 - ④ 通帳またはキャッシュカードの写し
 - ⑤ 生徒証の写しまたは在学証明書
 - ⑥ 検定試験の受験票の写し 受験票がなくても、試験結果がわかる書類で代用可。
 - ⑦ 試験結果の写し（結果が判明している場合）

2 提出先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁第1号館別館1階
公益財団法人 兵庫県高等学校教育振興会 総務課 教育活動支援係
TEL 078-361-6650 FAX 078-361-6677

3 試験結果の報告

- ・試験結果のわかるものを画像形式（jpg等）やPDFにして、メールで当会まで提出してください。
- ・メールで提出できない場合は、郵送または持参により提出してください。
- ・申請時に試験結果提出の場合、報告の必要はありません。

本件照会先
公益財団法人 兵庫県高等学校教育振興会
総務課 教育活動支援係 柴田
TEL：078-361-6650
FAX：078-361-6677
E-mail：kshoku06@pure.ne.jp